

## 冬の節電キャンペーン 2023（蓄電池オプション）要項

本要項は、東京ガス株式会社（以下「当社」といいます。）が「東京ガスデマンドレスポンスサービス機器制御オプション会員」（以下「DR 機器制御会員」といいます。）を対象に開催する「冬の節電キャンペーン 2023（蓄電池オプション）」（以下「本キャンペーン」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

なお、本キャンペーンにおいては DR 機器制御会員に適用される「東京ガスデマンドレスポンスサービス規約（機器制御オプション）」および「東京ガスデマンドレスポンスサービス規約」も重ねて適用されるものとします。ただし、当社電気料金メニュー「時間帯別プラン」の契約者については、「東京ガスデマンドレスポンスサービス規約」は適用されません。当該規約と本要項との間に矛盾抵触が生じる場合には、本要項の定めが優先します。

### 1. 適用期間

本キャンペーンの実施期間（本キャンペーンによる特典進呈の算定の基礎となる期間）（以下「適用期間」といいます。）は、2023 年 12 月 1 日（金）から 2024 年 2 月 29 日（木）までとします。

### 2. 定義

電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。

### 3. 参加条件

当社は、お客さまが「DR 機器制御会員」であるかを確認する日（以下「キャンペーン参加確認日」）を定め、キャンペーン参加確認日時点で DR 機器制御会員であることを確認した場合に限り、お客さまにおいて特段の手続きを要することなく、自動的にキャンペーン参加開始日から参加いただけます。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

	キャンペーン参加確認日	キャンペーン参加開始日
1 回目	2023 年 11 月 20 日	2023 年 12 月 1 日
2 回目	2023 年 12 月 21 日	2024 年 1 月 1 日
3 回目	2024 年 1 月 22 日	2024 年 2 月 1 日

### 4. 節電チャンスと節電ポイント（電気料金メニューが基本プラン、ずっとも電気 1S、1、2、3 の方に適用）

- 電気の需給調整の対象時間が発生する日のうち、電気の需給調整の対象時間を「節電チャンス」と定めます。
- 当社は、本キャンペーンが適用される DR 機器制御会員の「基本プラン、ずっとも電気 1S、1、2、3」に対し、当社による遠隔制御に基づく節電量と、DR 機器制御会員が DR 会員として主体的に行う節電行動による節電量とを合算した変化量 1kWh あたり 5 節電ポイントを進呈します。なお、変化量が 1kWh に満たない場合も、小数点以下第 3 位までの変化量に応じて節電ポイントを進呈します。（変化量 0.001kWh あたり 0.005 節電ポイント）
- 節電チャンスの対象時間は「1. 適用期間」で定めるキャンペーン期間の中で、当社で意思で設定します。

なお、設定は設定対象日の前日までに行うものとし、設定されない日もあるものとします。

- (4) 節電チャンスの対象時間は特設サイトおよびお知らせメールにてご確認ください。お知らせメールは、「myTOKYOGAS」ログイン ID として設定されているメールアドレス宛に、本キャンペーン専用アドレスから送付します。なお、当社からの電子メールを受け取ることが可能な「myTOKYOGAS」のメールアドレス設定が完了していない場合、お知らせメールの配信が行われなかったことがあります。また、キャンペーン期間中に「myTOKYOGAS」のアドレスを変更した場合は反映までお時間をいただくことがあります。これらの場合において DR 機器制御会員が被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。
- (5) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、節電ポイントは合算されず、契約ごとに節電ポイントが算定されます。

## 5. 節電チャンスと節電ポイント（電気料金メニューが時間帯別プランの方に適用）

- (1) 当社は、本キャンペーンが適用される DR 機器制御会員の「時間帯別プラン」に対し、当社の遠隔制御に基づく実際の節電量に関係なく、適用期間中の節電量を 100kWh とみなし、一律 500 節電ポイント（1kWh あたり 5 節電ポイント）を進呈します。
- (2) 時間帯別プランの場合、電気の需給調整の対象時間「節電チャンス」についてのお知らせメール等の連絡はありません。
- (3) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、節電ポイントは合算されず、契約ごとに節電ポイントが算定となります。

## 6. 制御内容と制御機器

- (1) 本キャンペーンは、適用期間中の節電チャンスの対象時間その他当社所定の時間帯に、制御機器を遠隔から設定変更することにより、電力の需給調整を行うものです。
- (2) お客さまは、本キャンペーンの適用期間中、当社が制御機器を遠隔制御できる状態を保持していただきます。なお、原則として、適用期間中は当社による遠隔制御を停止することはできません（詳細は「東京ガスデマンドレスポンスサービス規約（機器制御オプション）」をご確認ください。）。
- (3) 制御機器の具体的な制御の内容は ( i )「充電する」、( ii )「放電する」、( iii )「そのままの運転を継続する（遠隔制御しない）」の動作を組み合わせるものとします。当社の遠隔制御により、以下の事象が発生した場合においても、当社はこれらの事象により生じた損害について当社に故意又は重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。
  - ① 放電が行えず、節電の機会を逸失すること
  - ② 充電が開始され、電力使用量および光熱費が増加すること
- (4) 当社はお客さまに対し、本キャンペーンの確認日までに制御機器の設置・接続状況を確認させていただく場合があります。この場合、お客さまは正当な理由がない限り応じるものとします。
- (5) 制御機器のメーカーまたは機種によって、制御機器のメーカーが提供するサービス（通信やメンテナンス等）に別途加入が必要な場合があります。
- (6) お客さまは、制御機器の故障もしくは毀損が発生した場合には、当社に対し、速やかにその旨を保有の制御機器のメーカーおよび当社に連絡するものとします。
- (7) お客さまは、お客さまの移転をはじめとするお客さま情報の変更があった場合には、本サイト上から所定の方法

により速やかにその旨を当社に届け出るものとします。

- (8) 前項のお客さま情報の変更等に際して、お客さまの移転または制御機器の設置先の変更等が伴う場合には、お客さまが本キャンペーンの契約の解約を申し出たものと扱います。変更後の設置先においても本キャンペーンの利用を希望される場合は、変更後の設置先で改めて契約の締結が必要となります。

#### 7. 本キャンペーン参加特典（電気料金メニューが基本プラン、ずっとも電気 1S、1、2、3 の方に適用）

- (1) 本キャンペーン参加により達成された節電量（当社による遠隔制御に基づく節電量）と、お客さまが DR 会員として主体的に行う節電行動による節電量と合算し、当社が別途定め、DR 会員に適用される「冬の節電キャンペーン 2023 要項」の定めるところに従い、特典を進呈します。なお、本キャンペーン参加により達成された節電量（当社による遠隔制御に基づく節電量）について個別にポイント算定することはないため、これら 2 つが重ねて特典進呈されることはありません。
- (2) 特典進呈時期は『「冬の節電キャンペーン 2023」要項』の特典付与時期の定めるところに従い特典を進呈します。特典進呈の時点で、「myTOKYOGAS」を退会している方は、特典進呈の対象外とさせていただきます。

#### 8. 本キャンペーン参加特典（電気料金メニューが時間帯別プランの方に適用）

- (1) 本キャンペーン参加による節電量（当社による遠隔制御に基づく節電量）を一律 100kWh とみなし、500 節電ポイント（1 節電ポイント = 1 円と換算とし、500 円相当分のデジタルギフト券等）を進呈します。
- (2) 特典進呈時期は本キャンペーンの「適用期間」の翌々月の末日までに特典を進呈します。特典進呈の時点で、DR 機器制御会員に登録されているメールアドレスで連絡が取れない場合は、特典進呈の対象外とさせていただきます。

#### 9. 本キャンペーン（蓄電池オプション）の解約

- (1) お客さまは本キャンペーンの適用期間中、原則として、本キャンペーンの解約はできません。
- (2) 当社は、当社の都合または提携先企業の都合により、本キャンペーンの全部または一部の提供を終了することがあります。

#### 10. 注意事項

- (1) 本キャンペーンの確認日前後に、電気需給約款に定める合算メニューを適用し、または適用を廃止した場合、キャンペーンの対象外となる場合がございます。本キャンペーンにご参加される場合は、合算メニューの適用または適用の廃止は、本キャンペーン適用期間の終了までお控えください。
- (2) 本キャンペーン適用期間中に、電気需給約款 29 に定める他の電気料金メニューへの変更が発生した場合、変更前のメニューの適用終了日をもって節電ポイントの算定を終了します。変更後のメニューは、キャンペーン対象となりません。
- (3) 本キャンペーン適用期間中に、電気需給約款 31 および 32 に定める電気需給契約の解約が発生した場合、解約日または終了日をもって節電ポイントの算定を終了します。
- (4) 前各号に定める電気受給約款は、本キャンペーンの確認日時点でお客さまが当社と締結している電気需給契約に適用される電気受給約款とします。

- (5) 本キャンペーン適用期間中に、「myTOKYOGAS」ログイン ID として設定されているメールアドレスおよび DR 機器制御会員に登録されているメールアドレスを変更した場合、変更が反映されるまで、お知らせメールが届かなくなることがございます。
- (6) お客さま宅で設定されている HEMS 制御等はオフにする必要があります。
- (7) 本キャンペーン適用期間中または終了後に、同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (8) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。

以上